

令和4年2月18日  
建築局建築企画課

横浜市「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に関する要綱  
の一部改正について

横浜市では、以下の基準の一部改正について、令和3年12月16日（木）から令和4年1月14日（金）まで意見公募を行いました。

その結果、御意見の提出はありませんでしたので、表現の一部軽微な修正を行ったうえで、意見公募時の内容で基準の一部改正を令和4年2月20日に行い、同日施行します。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。